一般社団法人日本医療薬学会 2019 年度第 2 回定例理事会 議事録

一. 開催日時: 2019年3月20日(水) 13時00分~ 15時20分

二. 開催場所: ホテル ザ・マンハッタン 2 階 ルーナ 3

三. 出席者

会 頭: 奥田 真弘

副会頭: 山田 安彦、山本 康次郎、千堂 年昭

理 事: 青山 隆夫、井関 健、伊藤 清美、大谷 壽一、川上 純一、

吉光寺 敏泰、崔 吉道、武田 泰生、寺田 智祐、峯村 純子、

宮﨑 長一郎、山田 清文

監事: 大森 栄、安原 眞人、山元 俊憲

陪席者

顧 問: 和田一夫

事務局: 星隆弘、姫嶋 直子

欠席者

理 事: 出石 啓治、河原 昌美、佐藤 淳子、望月 眞弓

顧 問: 五十嵐 邦彦、木平 健治、佐々木 均、山本 信夫

四. 議長: 奥田 真弘

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の概要及びその結果

1. 2019 年度第1回定例理事会議事録の確認

議長より、本年2月28日に開催された2019年度第1回定例理事会議事録を基 に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までに指摘するよ う要請があった。続いて、前回理事会から昨日までに開催された各委員会等の会務 状況が報告された。

2. 協議事項

- (1) 第 11 回定時社員総会への対応・諸事項の確認
- 1) 平成 30 年度事業報告(案)

崔理事より、第 11 回定時社員総会(以下、総会)資料を基に、同総会における 平成 30 年度事業報告(案)の説明方針と進行時間等に係る説明があった。

2) 平成 30 年度決算報告(案)

川上理事より、総会資料を基に、同総会における平成30年度決算報告(案)の対

応方針の説明と進行時間等の確認が行われた。

3) 平成 30 年度監事監査報告

安原監事より、総会資料を基に、同総会における平成 30 年度監事監査報告の概要の説明があった。

4)総会進行手順、議事録署名人、会場レイアウト等の最終確認

議長より、同総会の議事次第及び議事の進行手順、2名の議事録署名人の指名、総会会場のレイアウト等が説明された。続いて、総会を閉会した後、現在議論中の各認定制度の見直しに関する事項を、寺田理事がスライドを用いて説明することが報告された。

上記の各対応について、了承された。

(2) 各認定制度の見直しに係る検討

寺田理事より、医療薬学専門薬剤師の認定要件となる研修及び症例等に関する説明、現行の認定薬剤師又は指導薬剤師が医療薬学専門薬剤師又は医療薬学指導薬剤師への移行(読み替え)の取り扱い、また主として薬局の薬剤師が対象となる地域薬学ケア専門薬剤師(仮称)及び同指導薬剤師の各認定要件等に係る議論の経過報告、総会に出席する代議員に向けた各認定制度の見直しに係る説明方針などが紹介され、それらに関する議論が行われた。協議した結果、医療薬学専門薬剤師に求める研修や症例として、患者へのOutputに繋がった事例のみならず、医療の質向上に寄与した有益な活動の実績も含めることとし、医療薬学領域での学術研究と臨床経験を兼ね備える人材を認定する制度を目指すべきという意見にまとまった。なお、代議員への説明にあたっては、新制度の概要及び移行スケジュール等を丁寧に説明することとした。地域薬学ケア専門薬剤師(仮称)認定制度については、具体的な議論が進んでおらず、専門薬剤師育成委員会及び薬局WGで継続的に審議し、次回以降の理事会で取り上げることが説明された。

(3) 2019 年度がん専門薬剤師研修施設の認定

千堂副会頭より、2019 年度がん専門薬剤師研修施設・新規認定に 17 施設より申請があり、がん専門薬剤師認定制度委員会がメールによって審議を行った結果、15 施設が認定要件を充足していること、また 2 施設は、がん専門薬剤師に準ずる施設の認定要件を満たしていることより、全申請施設の認定が可能と判定したことが説明された。協議した結果、当該審査結果は了承された。(認定日:本年 4 月 1 日、認定期間:本年 1 月 1 日から 5 年間)

(4) がん専門薬剤師研修ガイドライン、同コアカリキュラムの改訂

千堂副会頭より、がん専門薬剤師研修小委員会によって改訂作業が行われたが ん専門薬剤師研修ガイドライン及び同研修コアカリキュラムの各改訂案をもとに、 変更の主旨及び具体的な変更点の説明があった。協議した結果、研修コアカリキュ ラムの改訂は了承されたが、研修ガイドラインについては、一部の変更点に修正を 求める意見があった。本件を担当委員会に差し戻し、その修正版を役員によるメール審議によって確認することした。

- (5) 委員会の名称に係る検討、小委員会細則及び委員会細則の改正
- 1) がん専門薬剤師領域の小委員会

崔理事より、前回理事会により継続審議となったがん専門薬剤師及びがん指導薬剤師の認定者を対象とする研修等の企画運営を担う小委員会の名称を、「がん専門薬剤師能力向上小委員会」と称することが諮られた。協議した結果、了承された。本名称は暫定的な命名とし、各認定制度の見直し協議の中で、各委員会の役割及び小委員会構成等を検討することが付け加えられた。

2) 委員会細則の改正、がん専門薬剤師制度の小委員会細則の設置

崔理事より、前項の協議によってがん専門薬剤師能力向上小委員会の名称が決定したことを受け、①委員会細則へ同小委員会の名称及び所管事項を追記する改正を行うこと、②同小委員会細則の制定に係る説明があり、協議した結果、両細則の改正及び制定が了承された。

- (6) 第 11 回日本がん薬剤学会学術大会における本学会との共催セミナーの開催 議長より、日本がん薬剤学会より同学会の第 11 回学術大会において、本学会と の共催セミナーの開催依頼を受けたことが説明された。協議した結果、了承された。
 - (7) 個人情報保護に係る誓約書の整備と提出依頼

崔理事より、本学会の活動においては個人情報を取扱うケースが多く、法令遵守はもとより、厳正な情報の管理、守秘義務などを適切に履行する必要があるため、役員、各委員会委員などを対象とした個人情報の取扱いに係る誓約書を整備したこと、また本書の提出依頼を求めることが説明された。協議した結果、本件は了承された。今後、提出依頼文書を整備し、本書の提出依頼を進めることとなった。

(8) 2020-2021 年度役員候補者選挙スケジュール等の確認

崔理事より、2020-2021年度役員候補者選挙のスケジュール案と共に、本選挙公示の際に示される立候補要件等の確認要請があった。協議した結果、了承された。

(9) 会費の遡及納入に係る嘆願への対応

議長より、前年度会費の遡及の嘆願1件について説明があり、協議した結果、本 嘆願を了承することとなった。

3. 報告事項

(1) 2019-2020 年度代議員選挙結果報告

崔理事より、本年 2 月 14 日から 28 日まで 2 週間にわたり投票を受け付けた 2019-2020 年度代議員選挙の投票結果として、当選者 300 名のリストをもとにした報告があった。

(2) 第29回年会シンポジウムへの演題登録

井関理事より、第29回年会のシンポジウムに5つの委員会及び小委員会より演題登録があったことが報告された。

(3) AMR アライアンス・ジャパン政策提言作成のための会合への協力

議長より、国内感染症関連8学会が連携し、AMR対策の推進により公衆衛生を向上させることを目的とした AMR アライアンス・ジャパン政策提言作成のための会合について、主催者である日本医療政策機構より参加依頼を受け、当該領域に造詣が深い村木優一氏(京都薬科大学薬学部教授)に本学会の代表として出席を依頼したことが報告された。

(4) 学会事務局の人事・労務調査報告

崔理事より、平成30年度の学会事務局の人員体制、職員の給与支給及び服務状況等の調査結果と、次年度への検討課題が報告された。

(5) 薬剤師研修センター研修シールの取扱い

議長より、日本薬剤師研修センターから通知された同センター研修シールの不 正行為の防止に係る対応要請を受けたことが報告された。

(6) 後援依頼への対応

議長より、「第 11 回日本がん薬剤学会学術大会」の後援申請を承諾したことが報告された。

以上をもって全ての議事の審議及び報告を終了したので、議長は 15 時 20 分に 閉会を宣言し、解散した。